

平成23年8月25日

深谷市議会議長 田島信吉様

深谷市議会改革委員会
委員長 三田部 恒明

深谷市議会の議会改革について（第一次答申）

平成23年7月7日付け諮問された標記の件については、当委員会で鋭意検討を行い、早期実現が可能であり、かつ、実現を図るべきであるとの結論を得た事項について下記のとおり答申する。

記

- 1 決算特別委員会について、次のとおり改善を図るべきである。
 - (1) 質疑の範囲については、従来「総括部分」、「実質収支」、「財産」、「成果説明書」及び「歳入部分」に限定されていたがこの範囲を見直し、歳入歳出すべての項目で質疑を認める。これは一般会計だけではなく特別会計及び企業会計も同様とする。
 - (2) 分科会での質疑についても、歳入歳出すべての項目で質疑を認める。ただし、決算特別委員会における質疑との重複は原則として認めないこととする。

事務事業評価表に関する質疑は、1. 基本事項及び2. 事業費（投入コスト）の部分に限定する。
 - (3) 分科会については、課長級からの事務事業評価表に係る説明を廃止し、直ちに質疑に入ることとする。

*詳細については、「平成23年度第3回定例会決算特別委員会のスケジュール」、「決算特別委員会における議案説明及び質疑について」及び「決算特別委員会各分科会の運営方法について」を参照されたい。

2 議長交際の公開について

積極的な公開を進めるため、議長交際費については、議会ホームページ上に公開する。議長交際費運用基準、市内公職者及びその親族等の葬儀に対する基準も同様に公開する。

3 傍聴者への資料提供について

一般質問通告一覧表については、質問項目・質問事項までの一覧表を配布していたが、質問要旨まで記載のある議員配布と同様の一覧表を傍聴者に配布する。

追記：事務事業シートから事務事業評価表へと書式・内容変更があり、企画財政部に対し説明会の機会を検討されたい。